

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公表番号】特表2016-538031(P2016-538031A)

【公表日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-067

【出願番号】特願2016-525871(P2016-525871)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/14 (2006.01)

A 6 1 M 25/095 (2006.01)

A 6 1 M 25/092 (2006.01)

A 6 1 B 34/00 (2016.01)

【F I】

A 6 1 M 25/14 5 1 0

A 6 1 M 25/095

A 6 1 M 25/092

A 6 1 B 34/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位部分と、遠位部分とを含む、細長いフレキシブルな本体と、

各導管が管腔を含み且つ前記細長いフレキシブルな本体の前記近位部分を通じて延びる、複数の導管と、

各腱が操縦可能なチューブを曲げるよう作動可能である、前記近位部分から前記複数の導管の遠位端を越えて前記細長いフレキシブルな本体の前記遠位端まで延びる複数の腱とを含み、

前記遠位部分は、内表面と、外表面と、前記内表面と前記外表面との間に延びる厚さを有する壁と、前記腱を受け入れるように構成される、前記壁にある複数の溝と、近位端及び遠位端とを含む、操縦可能なチューブを含む、

最小侵襲的な外科器具。

【請求項2】

前記壁にある前記複数の溝のうちの少なくとも1つは、前記複数の導管のうちの1つを受け入れるように構成される、請求項1に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項3】

前記複数の導管のうちの少なくとも1つは、前記管腔内に前記複数の腱のうちの少なくとも1つを収容する、請求項2に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項4】

前記複数の導管のうちの少なくとも1つは、前記管腔内にセンサ要素を収容する、請求項1に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項5】

前記導管は、コイルパイプを含む、請求項1に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項6】

各腱は、その近位端で、アクチュエータに対して固定され、その遠位端で、前記操縦可能なチューブに固定される、請求項2に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項7】

前記複数の導管のうちの少なくとも1つは、前記近位部分から前記操縦可能なチューブにある前記複数の溝のうちの1つの内に延びる、請求項1に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項8】

前記複数の溝は、前記操縦可能なチューブの前記壁の前記外表面に配置される、請求項1に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項9】

前記複数の溝は、前記操縦可能なチューブの前記壁の前記内表面に配置される、請求項1に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項10】

前記複数の溝は、前記操縦可能なチューブの近位端から遠位端に延び、前記操縦可能なチューブの長手軸と実質的に平行に向けられる、請求項1に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項11】

前記複数の溝は、前記操縦可能なチューブの近位端から遠位端に延び、前記操縦可能なチューブの長手軸に対して湾曲したパターンにおいて向けられる、請求項1に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項12】

前記操縦可能なチューブは、前記操縦可能なチューブの前記壁において複数の切取り構成を含む、請求項1に記載の最小侵襲的な外科器具。

【請求項13】

前記操縦可能なチューブの前記壁にある前記複数の切取り構成は、前記操縦可能なチューブの長手軸に対して実質的に垂直に向けられる、請求項12に記載の最小侵襲的な外科器具。